

書評

BOOK REVIEWS

橋本俊詔・松浦司 著

『学歴格差の経済学』

小塩 隆士

人々は、同じスタートラインに立って人生を歩み出すわけではない。本人の努力ではどうしても避けられない、親の社会的・経済的属性あるいは教育制度そのものが教育格差を生み出し、人々はその格差を背負いながら世の中に出ていく。そして、格差の大部分は次の世代に受け継がれていく。確かに、人的資本論が説明するように教育は人的資本形成のための装置であり、人々は教育を受けることで生きる術を身に付けていく。しかし、その教育は残念ながらすべての人々に平等に提供されるわけではない。教育にはつねに階層性が伴う。

本書の分析対象は、まさしくそうした教育格差をめぐる問題である。もちろん、親の社会的・経済的属性が子どもの教育達成や学歴を左右すること自体はすでに広く知られており、教育学や経済学でも実証研究が数多く蓄積されている。本書の分析結果も、そうした先行研究の結果と総じて整合的である。しかし、筆者たちが独自に実施したアンケート調査などに基づき、マイクロ計量経済学的手法に基づく精緻な分析を展開している点が本書の最大の特長である。

経済学者の手による教育に関する実証分析をまとめた最近の単行本としては、松繁寿和編著『大学教育効果の実証分析』（日本評論社、2004年）、荒井一博著『学歴社会の法則』（光文社新書、2007年）などがある。しかし、実証分析に耐えうるデータが政府によってほとんど作成・公表されていないこともあり、日本における教育の経済分析は欧米と比べてかなり遅れている。本書の取り組みは、そうした状況の下で特筆す

べき試みである。もっとも、教育の階層性は教育社会学や教育学の分野でも重要なテーマになっているが、分析の力点の置き方や分析手法が経済学とは微妙に異なり、本書の議論の進め方は経済学を専門にしていな

い人たちにも参考になるはずである。



●勁草書房
2009年2月刊
A5判・183頁・2520円
(税込)

●「たちばなき・としあき
学部教授。」
●まつうら・つかさ
中央大学経済学部助
教。同志社大学経済

ここで、各章のうち実証分析を展開している第1章から第6章の内容を評者のコメント付きで簡単に紹介しておこう。まず、第1章「階層・学歴・収入」では、筆者らが独自に実施したインターネット調査に基づき、親の階層が、子どもの学歴を経由して子どもの収入を左右するという間接効果だけでなく、直接的にも子どもの収入に影響することを確認している。また、小学生のときに算数に対して好感を持っていると、学歴だけでなく、年収にもプラスの影響が出てくることも明らかにした。分析手法はオーソドックスだが、格差の学歴を通じた親子間継承を大まかに確認しており、本書全体にとっての格好のイントロダクションとなっている。

第2章「早稲田大学と慶應大学の名門度の上昇」は、戦前は「並の学校」(?)だった両大学が、いかに現在のように名門校として君臨してきたかを論じている。読み物としてはとても面白い。ただし、この議論が本書全体のテーマにどのように関係するのか、もう少し説明してもらいたかったというのが正直なところである。

第3章「医学部を除く理系出身者の出世・経済生活は不利」は、まさしくタイトル通りのことを記述統計レベルではあるが丁寧に確認している。理系出身者は、

個人的な属性の違いを考慮したとしても、処遇や給与面において企業内で不利な立場に立たされている。理工系離れがここ数年懸念されているが、本章での分析が正しいとすれば、理系出身者のみならず専門性を正に評価する人事システムの構築が社会的に求められることになる。医学部の偏差値が極めて高い理由が、どうやら卒業後の高収入で説明できるということであれば尚更それがいえるだろう。

ただし、理系出身者の不利な状況がどこまで日本特有の現象なのか、またそれが諸外国と比べた場合の日本の人事システムの特性でどこまで説明できるのかという点については、より詳細な分析が必要と思われる。

第4章「学部選択の要因分析」は、本書の中で最もオリジナリティーの高い章の一つである。大学の学部選択に際して、家庭環境などがどう影響しているかを分析している。父親が大卒理系であると、子どもは理

系や医歯薬系を選択する傾向が強い。また、算数に対する好感度は、自分自身の学部の選択に影響するだけでなく、自分の子どもの学部の選択にも影響することが明らかにされる。要するに、学部選択は親子間で継承される傾向がある。

前章では、理系出身者は出世・経済生活で不利になっていることが明らかにされたのだから、親が理系でも子どもは文系に進ませたいと考えていてもおかしくないところだが、実際にはそうっていない。理系には、それだけの魅力があるということなのか。あるいは、本章の分析結果からはむしろ、学部選択を大きく左右するほど、教育需要における家庭環境要因は強力である、ということを読み取るべきなのかもしれない。

第5章「誰が子どもを私立に通わせるのか」は、これまででも多くの実証分析が蓄積されたテーマである。年取が高いほど、また、(夫よりもむしろ)妻が大卒

大原社会問題研究所雑誌

No.611・612 2009.9・10

定価 1000円 (本体952円, 年間購読 12,000円)

【特集】 パターナリズムの国際比較

スウェーデンにおけるパターナリズムと市民的公共性

クリステル・エリクソン&ジョン・ポリビィ / 石原俊時訳

フランス・パターナリズムの史的考察

アラン・シャトリオ / 廣田明訳

近代日本の経営パターナリズム

榎 一江

■講演

私の労働研究

熊沢 誠

■資料紹介

山辺健太郎旧蔵「日本社会主義同盟名簿」

廣畑研二

■書評と紹介

三富紀敬著『イギリスのコミュニティケアと介護者』

杉原陽子

本田一成著『チェーンストアのパートタイマー』

佐野嘉秀

下夷美幸著『養育費政策にみる国家と家庭』

阿部 彩

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

法政大学大原社会問題研究所2008年度の歩み

月例研究会

所 報 2009年5・6月

発行/法政大学大原社会問題研究所
発売/法 政 大 学 出 版 局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel.0427-83-2307

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 Tel.03-5228-6271

であるほど、子どもを私立に通わせる傾向がある。また、現行の公立小中学校に対して、先生の質や基礎学力の身の付けさせ方に不安な層ほど私立校を選択している。筆者らは以上の結果に基づき、「世帯収入が低い層は、潜在的には私立小中学校で子どもの基礎学力への不安を除去したいにもかかわらず、教育支出に制約があるために断念している可能性が高い」と推察する。おそらくそれは正しいだろう。

しかし、本章の分析結果は学校選択など教育制度の在り方に重要な政策的含意を持っているので、もう少し突っ込んだ分析がほしかった。評者らが別のところで行った実証分析によれば、高所得・高学歴の親ほど公教育に対する不満が高く、しかも学校選択制やバウチャー制の導入など、消費者による選択の自由の幅を広げる制度改革を歓迎する傾向が高い。要するに、学校や教育に対する需要や考え方がすでに階層化されてしまっている可能性もある。そうすると、事態はさらに深刻である。

第6章「人口の地域間移動と義務教育費国庫負担制度」では、現在議論となっている義務教育費国庫負担制度の評価を、人口の地域間移動を明示的に考慮した上でやっている。筆者らはまず、地域に教育投資の決定権を移譲した場合、社会全体にとって最適な教育投資が実現されないことを証明している。さらに、地方で生まれても県外の大学に進学し、そのまま都市に住む傾向が強いことを統計的に確認している。

この章は、議論をもう少し整理すべきだったと思う。ゲーム論的な前半の議論は、必ず子どもたちが学校卒業後にほかの地域に移動するというかなり極端な前提を置いている。後半では、教育に際しては地方から都市への再分配が行われていると指摘しているが、それが義務教育費国庫負担制度に対する本章の評価とどう関係するのかもう少し的確にしてほしかった。

第7章「学歴にどのような意味があるのか」は、学歴の「効能」を本人に尋ねるとい興味深い調査の結果を報告している。高学歴になるほど自分の受けた教育の成果を肯定的に評価する一方、いわゆる銘柄大学の卒業生は自分が大学あるいは大学院で受けた教育の成果に対して否定的である。また、後者の卒業生は、大学や大学院で身につけた専門知識や技術より、就職に有利だったと回答する傾向がある。ただし、銘柄大

学の卒業生の特性については10%有意にとどまり、それほど明確とはいえない。

学歴の有用性を、所得や昇進ベースではなく本人の主観的な評価で把握するという試みは斬新である。ただし、学歴が所得や昇進ベースに及ぼす客観的な効果と主観的な評価とを比較し、そのズレの原因を分析するような分析があれば、学歴の持つ意味はより一層明確になったと思われる。

以上、第1章から第7章の内容を簡単に紹介してきたが、続く第8章「教育は何のためにあるのか」及び終章「教育改革に向けて」は、それまでの実証分析の結果も踏まえて教育や教育改革をめぐる議論が展開されている。その内容に立ち入ることは紙面の制約上でできないが、議論は総じて説得的であり、同意できるところも多い。

最後に、本書に対する評者の全体的な評価をまとめておこう。まず、データ面の制約はあるものの、オーソドックスな計量的手法に基づいて、実証分析を丁寧に進めている点はやはり高く評価しなければならない。一般的な理解や先行研究が明らかにしてきたことに整合的だったり、それらをより精緻に裏付けたりする分析が中心となっているが、上に紹介してきたように分析の進め方は手堅い。また、それとも関連するが、教育論にありがちな奇を衒った議論を排し、統計に基づく説得的な議論を展開している点にも好感が持てる。分析手法に対する分かりやすい説明も、初心者にとって親切である。

ただし、「学歴格差の経済学」というタイトルではくくり切れない章もいくつか含まれており、全体としてのまとまりに欠けるという印象も受ける。第1章、第3章、第7章は学歴を直接扱っているが、第4章、第5章は教育需要に対する家庭環境要因の分析が中心である。もちろん、両者は密接に関係しているが、それぞれにおいて定評のある実証研究がすでにいくつか存在する。したがって、両者の視点を総合した分析を展開していれば、本書の学術的な意義はさらに高まっただろうし、第8章及び終章で展開されている教育論・教育改革論もより強固な実証的な裏付けを持つことができたはずである。評者としてはそうした注文をつけたいところだが、それぞれの章がすでに読み応えのあ

る中身になっていることは否定できない。本書は、教育経済学における最近の貴重な研究成果の一つである。

おしお・たかし 一橋大学経済研究所教授。公共経済学専攻。

読書ノート

水谷 英夫 著

『ジェンダーと雇用の法』

笹沼 朋子

(愛媛大学法文学部総合政策学科教授)

女性は、初潮を迎えると同時に妊娠に怯える者になる。母子家庭の貧困・排除という現実と、セクシュアリティの実現とを天秤にかける。女性の経験を一般化できないが、こうした経験を持つ女性は少ない。女性が自己の性を認めるとは、自らの存在を「承認」(67頁以下参照)することであり、抑圧からの「解放」,「自由」を意味する。貧困と排除の解決は「再配分」の方法であり、「保護」である。女性はこの葛藤の中に生きている。

本書は、性差別に基づいて階層化された労働市場に対して、法はいかにあるべきかを検討するものである。その第1章と第2章では、ジェンダーという考え方を、労働市場と法とのかかわりにおいて説明を試みているものであるが、その趣旨はすでに公表されているので(小島妙子・水谷英夫『ジェンダーと法I—DV・セクハラ・ストーカー』信山社、2004年など)、ここでは第3章「ジェンダーと雇用の法」を中心に検討しよう。

第3章は、労働法の浅倉むつ子教授が提示した「女性中心アプローチ」と、社会政策の大沢真理教授が提示した「両立支援型施策への転換」に対する批判的検討である。特に、「女性中心アプローチ」に対する批判は興味深いものである。浅倉教授は、現代の労働法は男性労働者を典型とする「男性中心」の社会を想定しており、そのために女性たちが不利益を被っていると分析し、そのことを「女性中心アプローチ」の必要性と表現した。これに対して、著者は、現在、男性労働者も不安定・低賃金の非正規雇用を強いられており、すでに男性中心的な社会は



●みずたに・ひでお 弁護士。

●信山社
2008年10月刊
B6判・286頁・2940円
(税込)

崩れていると指摘した。そのうえで、「長期的には『ジェンダー(=男性)規範』が崩壊過程に入っている」と、断じたのである(209-210頁)。この崩壊過程にあつて、いかにして「ジェンダー平等」な雇用社会を実現するか。その解決策として、「女性中心アプローチ」(=女性に必要とされている保護規定を男女共通の労働条件とする)には、リアリティがないと一蹴し、「男性に変わることを要求」するモデルが必要だと主張した(213頁)。とはいえ、著者の主張は、むしろ、「総ケア提供者」という性中立的なモデルを提唱しようという呼びかけである(214頁)。

崩壊過程にあるジェンダー規範という指摘や、男性に変わることを要求するモデルの提唱など、その主張は十分に刺激的である。しかしながら、現在の貧困の中に、女性たちはまるで異なる風景を見ている。母子家庭の経済的困窮とは、昔から当然のごとく存在し、いままで何も変わってこなかったからである。ここにきて、「男性の多く」が貧困層に陥ったために、ようやく注目されるようになっただけのことである。この注目は、確かに希望ではある。しかし、同時に、この希望は「ジェンダー規範の崩壊」を意味するどころか、むしろ、「男性が貧困しなけ

れば、女性の貧困は不可視のままである」(=社会の典型は男性である)という「ジェンダー規範」を、わたしたちに鮮烈に見せつけたにすぎない。

女性は「自由」からも「保護」からも見放されてきた者である。わたしたちフェミニストは頑固であり、貧困にもかかわらず母子家庭の世帯主という道を「自ら選んだ」愚か者とみなされているかもしれない。あるいは、新自由主義と危うい関係にあり、男性との平等を求めるあまりに、多数の非正社員労働者を生み出したと非難されているのかもしれない(202頁)。しかし、フェミニストに多数の非正社員

労働者を生み出す政治力はない。均等法を求めるスローガンは、常に「わたしたちだって働きたい」である。排除に対する抗議でしかない。そして、たとえ自由な労働者より奴隷のほうが安定した生活を営むことができたとしても、奴隷制度をよしとする社会はないだろう。同じように、女性の自由を奪うことによって利益を得てきた男性たちが、フェミニストを非難するのはフェアではない。「男性に変わることを要求するモデル」があるとすれば、それは、やはり、後ろ指さされながらも頑固に「自由と平等の両方を求める」女性でしかない。

月刊 ビジネス・レーバー・トレンド

Business Labor Trend

9
September 2009

寄稿掲載

海外労働トピックス
国内労働トピックス
最新の労働統計
連載エッセー

世界各国の労働情報トピックスを紹介
労働行政、法律・制度改正、労使関係など
専門家が最近の変化や見通しを分析
「労働図書館新着情報」

- 5月号 「雇用の安定と創出に向けて」
- 6月号 「働く時間と場所の多様性がもたらすもの」
- 7月号 「能力開発と人材育成」
- 8月号 「雇用調整、維持、そして創出」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円+税) 年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報

行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど
労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします

お申込みは <https://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>

バックナンバーはこちら
<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

特集

女性が働き続けるうえでの課題

——男女賃金格差と結婚後・育児期の就業を中心に

女性の就業継続の現状と課題

特任研究員 今田幸子

企業における女性従業員の活躍度を測るには 男女の賃金格差指数が最適です

研究所長 浅尾裕

男女間賃金格差の経済分析

雇用戦略部門統括研究員 藤井宏一

生涯の時間軸で考える結婚・育児期の就業中断と再就職

——何故やめて、また働くのか、その意義は 特任研究員 奥津真里

出産・育児期の就業継続と育児休業

——大企業と中小企業の比較を中心に 研究員 池田心豪

改正育児・介護休業法が成立 ——改正法のポイント

第98回ILO総会(2009年)第6議題

「ディーセント・ワークの中核であるジェンダー平等」委員会の概要について

◆購読のお申込みは

労働政策研究・研修機構

研究調整部成果普及課

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号

Tel. 03(5903)6265 Fax. 03(5903)6115